

**募集!!**

# 新佐久市の「市章」を募集します

新「佐久市」の市章を制定するにあたり、新市にふさわしいデザインを広く公募します。

## 募集する市章

募集する市章は、次のとおりです。

- ① 新市が目指すまちづくりの姿である「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」一人ひとりのための温かみと豊かさのある生活空間」にふさわしい市章であること。
- ② 市旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインであること。
- ③ 用紙の地色を含め、4色以内であること。なお、グラデーシヨン（色の濃淡を少しずつ変化させる手法）は不可とする。

- ④ 他市町村章及び他商標等と類似しないものであること。
- ⑤ 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
- ⑥ 自作の未発表作品であること。

## 応募資格

どなたでも応募できます。

## 応募方法

- ① 応募は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し（上下を明示）、用紙1枚につ

き1作品とします。

- ② 応募にあたっては、「デザインの趣旨（100字以内）」、「郵便番号」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「職業」、「電話番号」を用紙に必ず記載してください。

- ③ 応募は、合併協議会事務局、又は佐久市企画調整課、臼田町企画調整課、浅科村企画室、望月町合併対策室へ持参するか、封書による郵送とします。  
\*（EメールやFAX等での受付は行いませんのでご注意ください。）
- ④ 応募は、一人何点でも可能です。
- ⑤ 応募用紙は、4市町村にも用意しています。ホームページにも掲載していますのでご覧ください。また、記載事項を記入していただければ、任意の様式でも結構です。

## 応募期間

平成17年1月24日(月)から平成17年2月24日(木)まで。  
※郵送の場合、当日消印有効。

## 選考方法

応募された作品は、合併前に採用候補作品5点以内を選考し、

その中から新市において1点（採用作品）を決定します。

## 賞金

採用作品応募者及び採用候補作品応募者に、次の賞を贈呈します。

- 最優秀賞  
（採用作品1点） 賞金…20万円
- 優秀賞  
（採用候補作品4点以内） 賞金…各3万円

## 採用作品の発表

広報誌等で発表し、採用作品応募者に通知します。

## 著作権・その他

著作権等の取扱いについては、次のとおりとします。

- ① 採用作品に関する一切の権利は、新市に帰属します。
- ② 応募作品は、返却致しません。
- ③ 採用作品の使用にあたっては、必要に応じ作品に若干の変更を加える場合又はモノクロで利用する場合があります。

折込の応募用紙を利用し、応募してください。

### ◆浅科村役場企画室

〒384-2104  
北佐久郡浅科村甲1399番地  
電話 0267-58-2001

### ◆佐久市役所企画調整課

〒385-8501  
佐久市大字中込3056番地  
電話 0267-62-2111

**4市町村でも  
応募を  
受け付けます。**

### ◆望月町役場合併対策室

〒384-2202  
北佐久郡望月町大字望月263番地  
電話 0267-53-3111

### ◆臼田町役場企画調整課

〒384-0301  
南佐久郡臼田町大字臼田89番地4  
電話 0267-82-3111

## ホームページを開設しています

合併協議会では、協議状況などの情報を広く住民の皆さんに提供するため、ホームページを開設しています。ぜひご覧ください。

## 佐久市・臼田町・浅科村・望月町合併協議会事務局

〒385-8501 長野県佐久市大字中込3056（佐久市役所3F）  
TEL ● 0267-62-2111（内線366）/FAX ● 0267-62-7862  
Eメール ● gappei@city.saku.nagano.jp  
ホームページアドレス ● <http://www.city.saku.nagano.jp/gappei/index.htm>